

開 会 午後2時55分

●わたなべ泰行委員長 ただいまから、総合交通政策調査特別委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想（案）のパブリックコメント結果についてを議題とし、資料に基づき理事者から説明を受けます。

●宮崎都市計画担当局長 本日は、札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想（案）のパブリックコメント結果についてご説明をさせていただきます。

それでは、詳しい内容は、空港活用推進室長の奥木から説明いたします。

●奥木空港活用推進室長 パブリックコメントの結果について、説明をさせていただきます。

本基本構想につきましては、令和6年12月11日の総合交通政策調査特別委員会に案をお示ししてご議論いただいた後、令和7年1月30日から2月28日までの30日間、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

本日は、パブリックコメントで寄せられたご意見の概要と、それを踏まえた基本構想の修正案をご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。パブリックコメントの概要でございます。

市の公式ホームページや公式LINE、まちづくりセンターへの配架など、資料に記載の方法でご意見を募集しまして、50人の方からご意見をいただきました。

図に示しておりますとおり、年代としましては30代から60代の方、居住地としては、北区、東区にお住まいの方が多く結果となっております。

それでは、2ページをご覧ください。こちらは、基本構想案の章立てに沿って整理した意見の数となります。最も多いのが、交通アクセスの改善で26件、次いで、現状と課題に関するもの及び空港ターミナルビルの機能拡充が19件、環境への配慮が12件となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。各項目に寄せられたご意見の概要と市の考え方についてでございます。

ご意見のうち、下線を引いたものは、基本構想への反映が必要と考えられる観点でございます。

まず、現状と課題につきましては、19件のうち、空港機能強化へ期待するご意見が8件、新規路線展開への期待に関するご意見が4件寄せられました。

このほか、若い人向けの情報発信や空港の名称変更に関するご意見、空港整備の進め方に関する要望など、記載のご意見をいただいております。

続いて、環境への配慮につきましては、12件のうち、騒音が増えるのであれば防音対策をしてほしいというご意見が6件寄せられました。

こちらにつきましては、基本構想案にお示しましたとおり、航空機騒音が法令等に定めのある基準値を超える場合に必要な対応を図ることとしつつ、丘珠空港においては、航空機騒音の環境基準値の範囲内の運用となるよう取り組んでいくことを市の考え方として回答する考えです。

このほか、詳細な騒音調査や固定資産税の低減、水質調査や燃料臭への対応といったご意見をいただいております。

続きまして、4ページをご覧ください。

安全運航の確保につきましては、自衛隊との密な連携や管制体制の強化、ILS、計器着陸装置の設置などといったご意見をいただいております。

ILSにつきましては、自衛隊機の運用や航空会社との調整、用地の面などにおきまして課題があるものと考えておりますが、民間航空機と自衛

隊機の物理的な距離を確保することを念頭に、丘珠空港緑地の北東地区を活用した空港用地の拡張を想定し、国や関係者との調整を進めていく考えでございます。

続きまして、空港ターミナルビルの機能拡充につきましては、19件のうち、商業機能や空港の基本機能の拡充に関するご意見が、合わせて17件寄せられました。いただいたご意見を札幌丘珠空港ビル株式会社等の関係者と共有しながら、ビルの機能拡充を検討してまいります。

また、空港の脱炭素に逆行するという観点で、ビジネスジェットの利用拡大に反対するというご意見も2件いただいております。こちらにつきましては、消費拡大と地域活性化に向け、富裕層の誘致を図っていくことが重要との考えに加え、空港ビルの脱炭素化に向け、ビルのZEB化や再生エネルギーの活用などをしっかり進めていくということをお示ししてまいりたいと考えております。

続きまして、緑地機能の維持・向上につきましては、9件のうち、緑地機能の維持・向上に期待するご意見が6件寄せられました。こちら、いただきましたご意見を踏まえ、必要な整備を検討してまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。

空港周辺の産業振興・機能集積につきましては、6件のご意見のうち、空港周辺への商業機能やホテルの立地要望が2件寄せられました。基本構想に示しましたとおり、空港周辺地域のにぎわい創出に向け、高次機能交流拠点にふさわしい産業の振興・機能の集積を図ってまいります。

交通アクセスの改善につきましては、最も多い26件のご意見が寄せられました。

内訳は、地下鉄東豊線の延伸の要望が9件、ロープウェイや無人運転車両など、新しい交通手段の導入に期待するご意見が8件となっております。

次のページでご説明いたしますが、ご意見を踏

まえまして、将来的な交通アクセスの在り方について、基本構想に追記する考えでございます。

ロードマップにつきましては、2030年に向け、ある程度年数の目安を示してほしいといったご意見をいただいております。

本日は、意見の概要をご説明させていただきましたが、基本構想を策定する際には、個々の意見とその回答を併せて公表してまいりたいと考えております。

続いての資料でございますが、最後に、これらのご意見を踏まえまして、基本構想の修正内容の案について説明をさせていただきます。

まず、項目5-2の安全運航の確保において、防衛省をはじめとした国と密に連携していくことを追記いたします。

続いて、項目5-6の交通アクセスの改善において、当面は空港連絡バスの利便性向上などに取り組みつつ、将来的なアクセスの在り方につきましては、空港利用者数の動向や、交通インフラに関する技術・制度の進展等を見定めながら、様々な交通手段を検討していくことを追記いたします。

続いて、項目6のロードマップにおいて、取組の進め方として、若い世代を含め、幅広い市民を対象とした情報発信や、意見把握に努めていくことを追記いたします。

最後に、同じくロードマップにつきましては、環境影響評価に関する注釈を追記するとともに、近年の他空港の事例では、その評価に2～3年程度を要していることを追記いたします。

お手元には、ただいまご説明した修正案を反映しました構想本文の案もお配りさせていただいておりますので、併せてご覧いただければと考えております。

本日のご議論を踏まえまして、基本構想を策定、公表してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●わたなべ泰行委員長 それでは、質疑を行い

ます。

●長屋いずみ委員 私から、パブリックコメントに関連して2点質問をさせていただきます。

昨年の調査特別委員会の際、私は航空機騒音による不快感や迷惑感などを感じる方が一定数いることから、住民への配慮として、今までどおりではない詳細調査や情報発信を求めました。

しかし、ご答弁は、調査は環境省が定めるマニュアルに基づいて行っている、丁寧な説明に努めたいというものでした。

WHOでは、騒音基準について、健康影響との関係で、何度もガイドラインを出しております。環境省がWHOの知見を放置している、これが問題だと思っております。

まず、そこで質問いたしますが、環境基準の定義をお示しいただきたいと思います。

●奥木空港活用推進室長 環境基準についてお答えをさせていただきます。

環境基準につきましては、環境基本法において、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準と定義されているものと承知しております。

●長屋いずみ委員 人の健康の保護を行政が実施する際の目標として定めていく、こういう目標になります。

丘珠空港では、民間航空機が2017年に比べると1,000便も増えて、測定最大値は70から90デシベル。とてもうるさい音で、生活に影響を及ぼしている市民の健康影響について、やはり市民に寄り添った対応が必要だと感じているところです。

パブリックコメントには12件の環境への配慮について、防音対策や騒音調査、燃料臭の影響、こういったことに対してのご意見がありました。

そこで質問です。騒音に対する詳細調査の要望について、どのように対応するお考えなのか伺います。

また、札幌市は、2003年に航空機排出ガス調査を行っております。今回、パブリックコメントで寄せられた燃料臭に関する意見を踏まえて、再度、排出ガス調査を実施すべきと思いますけれども、いかがか伺います。

●奥木空港活用推進室長 航空機騒音の調査等につきましてお答えをいたします。

まず一点目の航空機騒音につきましては、これまで丘珠空港周辺で行った全ての地点において、環境基準値未満であることを確認しておりますが、より詳細な調査を求める地域のご意見を踏まえまして、令和6年度に地域を固定しない調査地点を2点追加したところでございます。

2点目の航空機排出ガスの調査につきまして、平成15年に本市が丘珠空港周辺で実施した調査では、大気中の二酸化窒素、ベンゼン及び浮遊粒子状物質の測定を行い、いずれも環境基準値未満でございました。

環境省の報告書におきまして、大気汚染物質のうち、航空機から排出されるものの割合はごく僅かとされていることなどからも、丘珠空港周辺において、直ちに排出ガス調査が必要な状況とは考えてございません。

今後とも、就航機材や便数の動向、地域のご意見等を踏まえまして、航空機騒音の調査と、丁寧で分かりやすい情報発信など、環境配慮の取組を進めてまいりたいと考えております。

●長屋いずみ委員 不安だと感じる市民がいっぱいいる。こういったことに対して、それなりの対応をやはりすべきだと私は思います。市民の健康を保護する、そのために具体的な詳細調査、騒音に関しては、さらなる追加調査を報告すべきだと思いますし、燃料に対しても、やはり1,000便も増便になっているわけですから、きちんと調査をすべきだと再度申し述べて、質問を終わります。

●わたなべ泰行委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●わたなべ泰行委員長 なければ、質疑を終了
いたします。

以上で委員会を閉会いたします。

閉 会 午後３時９分